

平成 25 年度

視察等の届出・報告書

(届出番号 7~9)

平成 25 年度 視察等の届出・報告書（7～9）

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
7	7月 31 日	柿本健治	小田康文・森田一文・中元唯資	島根県松江市(島根県防災部原子力安全対策課・中国電力島根原子力発電所)



平成25年 7月2日



真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議會議員 柿本達也

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

別紙のとおり

3 内 容

別紙のとおり

4 行 程

別紙のとおり

7/31

5 事務局から訪問先への依頼

必要

不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

2013年7月2日

会派「未来」管外視察研修計画

視察目的

2011年3月11日に起きた東日本大震災により福島第一原子力発電所事故が発生し、放射能汚染対策が喫緊の課題となっており全国の原発立地自治体では原子力防災対策が検討されています。

我々真庭市では、昨年の議会答弁で井手前市長が地域防災計画の見直しに当たり、原子力防災についても対策を検討する旨の答弁をされていますが具体的な計画策定に向け調査研究を行う為、島根原子力発電所及び島根県に於いて研修を行う。

研修先

日 時 2013年7月31日（水）

視察先 (1) 島根県原子力安全対策課

島根県松江市殿町1番地

電話：0852-22-6303（担当 永富企画員）

（島根県防災部原子力安全対策課 山崎 功 課長）

(2) 中国電力島根原子力発電所

島根県松江市鹿島町片句 654-1

電話：0852-82-2220

研修参加者

議会議員：森田一文、柿本健治、中元唯資、小田康文

（真庭市：中尾昌高危機管理監）

研修日程

真庭市役所 国道313 湯原I C 米子道 米子I C 山陰道

7:30 8:00 9:00

松江 ————— 島根県庁（原子力安全対策課）研修 ————— 松江

10:00から12:00

鹿島町（島根原子力発電所）視察 ————— 湯原I C —————

14:00から16:00 18:00

真庭市役所

18:30



様式第2号

平成25年8月6日

報告者 真庭市議会議員 氏名 柿本 健治

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 平成25年7月31日(午前 10時00分) 至 平成25年7月31日(午後 4時00分)
2 場 所	(1)島根県松江市殿町1番地 島根県防災部原子力安全対策課 (2)島根県松江市鹿島町片町654-1 中国電力島根原子力発電所
3 用 件	2011年3月11日に起きた東日本大震災により福島第一原子力発電所事故が発生し、放射能汚染対策が喫緊の課題となっており全国の原発立地自治体では原子力防災対策が検討されています。真庭市においても昨年の議会答弁で井手前市長が地域防災計画の見直しに当たり、原子力防災についても対策を検討する旨の答弁をされているが具体的な計画策定に向け調査研究を行う為、島根県及び島根原子力発電所に於いて研修を行った。
4 概 要	研修参加者:森田一文、中元唯資、小田康文、柿本健治 島根県説明者:島根県原子力安全対策課 山崎 功課長 島根県原子力安全対策課 島田範明室長 島根県原子力安全対策課 永富 聰企画員から説明を受ける 見直しの概要は次の通り 島根県では、一昨年発生した福島第一原発事故を受け国の対策見直しに合わせ島根県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しを関係市町村(松江市、出雲市、安来市、雲南市)一体で福島第一原発事故の課題を基に見直しを行った。 ① 原子力災害対策重点区域の設定 ○予防的措置範囲:放射性物質の放出前に、予防的に、避難などの防護措置を実施する区域の設定(PAZ 概ね 5km) ○緊急防護措置計画範囲:事故の状況や、放射性物質の放出後の放射線量の測定結果に基づいて、避難や屋内退避などの防護措置を実施する区域の設定(UPZ 概ね 30km)

② モニタリング体制の強化

○固定局 11 局 24 局

○可搬型 19 基 50 基に増設



③ 島根県広域避難計画の策定

オフサイトセンターに於いて説明を受ける

松江市、出雲市、安来市、雲南市と連携し、県内市町村及び中国各県・各市町村と調整を行い島根県広域避難計画を策定。避難対象者約 40 万人の内岡山県への避難者は松江市、安来市を予定し 101,200 人計画しております、真庭市への避難予定者数は、安来市より 4,150 人を計画しています。

④ 通信連絡体制の整備

30km 圏内の関係自治体による原子力防災ネットワークシステムや衛生携帯電話の活用など連絡機能の強化。

⑤ 原子力防災訓練の実施

関係自治体による避難訓練の実施。

★中国電力島根原子力発電所



①島根原子力発電所施設概要

1 号機 昭和 49 年運転開始 46 万 kW

2 号機 平成元年運転開始 82 万 kW

3 号機 平成 23 年工事完了運転未定 137.3 万 kW

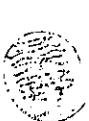
②中国電力島根原子力発電所担当者より、原子力館に於いて、福島第一原発を踏まえ、安全確保に向けた対策の多重性や多様性を考慮しながら、電源や冷却機能の確保、浸水防止対策等、原子炉や使用済燃料の損傷を防止するための緊急案全対策実施状況についてモニ

ターにより説明を受けたあと、島根原子力発電所施設の安全対策工事実施状況を視察した。発電所施設の警備は厳重な体制で島根県警が行っており、身分証明の確認後施設内に入ることが出来たが警備上の理由で写真撮影は禁止されている。また、発電所施設(建屋)内への入る事も出来ない状況になっている。

安全対策工事では、津波対策として 3 号機も含めて海岸線側に海拔 15m の防潮堤を建設すると共に海拔 35m 程度の位置に免振重要棟の建設を進めている。

平成 25 年度 観察等の届出・報告書 (7~9)

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
8	7月 25 日 ～26 日	竹原茂三	小田康文・河部辰夫・ 草地秀育・竹原茂三・ 初本勝・福島一則	大分県日田市（鯛生小水力発電所）・ 福岡県大木町（おおき環境センターく るるん・生ごみ液肥システム）



様式第1号

平成25年 6月 28日



真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 竹原茂三(竹原)

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

大分県臼田市(旧中津江村)

福岡県三潴郡大木町大字横溝1331-1

3 内 容

小水力発電、(鍋生発電所)

生ごみ液肥システム(おおき循環センター、くるるん)

4 行 程 別紙のとおり

7/25~26

5 事務局から訪問先への依頼

必要

不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

7月25日(木) 小水力発電 「鯛生発電所」

落合支局 ————— 水田高速停留所 ————— 岡山駅 ————— 博多駅
6:15出発 6:30 8:07発 新幹線さくら545号 9:56着
久留米駅 ————— 鯛生金山 ————— 鯛生発電所 ————— ホテル(久留米市)
レンタカー 昼 食 レンタカー 視 察 レンタカー ホテルニュウプラザ久留米
10:38着 (12:00~13:00) (13:15~15:30) 0942-33-0010

7月26日(金) 生ゴミの液化肥料「大木町くるるん」

ホテル(久留米市) ————— 大木町「くるるん」 ————— 久留米駅 ————— 博多駅
9:00出発 レンタカー 視察研究 10:00~12:00 レンタカー 13:55発 13:55着
昼食 12:00~13:00
岡山駅 ————— 水田高速停留所 ————— 落合支局
15:59着

参加者 河部辰夫 妹尾昇 初本勝 竹原茂三 福島一則 草地秀育 小田康文

報 告 書



平成25年 7月³⁰日

報告者 真庭市議会議員 竹原茂三

下記のとおり政務活動費を使用して、調査研究をしましたのでその結果を報告いたします。

参加者氏名 河部辰夫 初本 勝 竹原茂三 福島一則

草地秀育 小田康文

平成25年 7月25日～7月26日

*7月25日・・・大分県日田市 鯛生小水力発電所

*7月26日・・・福岡県大木町 おおき環境センター「くるるん」

議長



副議長



局長



GL



係



観



鯛生小水力発電所について（7月25日）

今回の調査研究は、真庭市が計画している北房ダム小水力発電所整備計画を検討するために同様の小水力発電所の視察を実施。

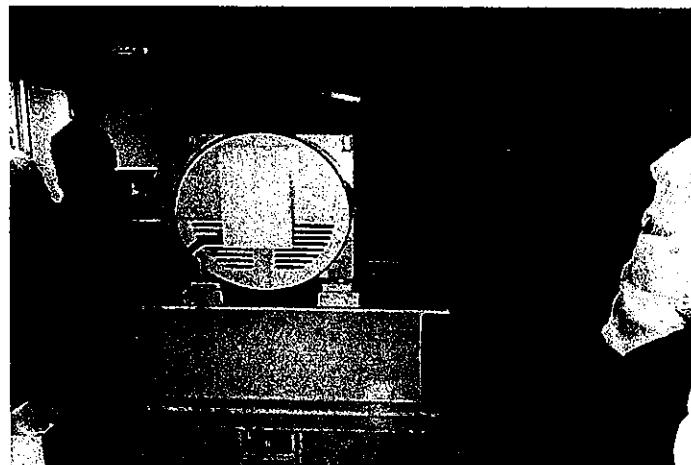
鯛生小水力発電所は、大分県日田市（旧中津江村）が「山村地域環境保全機能向上実験モデル事業」の一環として、豊かな水資源を生かした自然にやさしい水力発電として平成13年度から平成15年度にかけ設置。取水は砂防ダム（既設）から行うため新たなダムの建設はなく、既存の設備を効果的に利用している。

発電所の概要

発電方式	・	・	・	・	・	・	流込み式
最大出力	・	・	・	・	・	・	66 kW
有効落差	・	・	・	・	・	・	18, 00 m
最大使用水量	・	・	・	・	・	・	0, 50 m/sec
維持流量	・	・	・	・	・	・	0, 07 m/sec



研修風景



水車発電機



取水口

取水口・・鯛生砂防ダム（管理者：大分県）
の既設設備改築

導水路・・地中埋設管（Φ600~700mm）
延長：約 550m × 1 条

材質：FRPM 管・鉄骨・ヒューム管
水圧管路・地中埋設管（Φ500mm）
延長：約 40 m × 1 条

材質：FRPM 管・鉄骨

水車・・横軸フランシス水車

発電機・・三相交流同期発電機

配電線・・6, 6 kV、延長約 1, 2 km
の様な現状で発電されている。

ここで発電された電気は、すぐ近くにある道の駅「鯛生金山」で使用されている。この道の駅「鯛生金山」で平成14年当時電気代は年間1, 000万円にのぼっていたが、経費削減のみを目的に「鯛生き小水力発電施設」が突如、施策に組み込まれたわけではない。

鯛生金山の掘削や湧水排水ポンプの電力として小水力発電が活用されていた歴史や、自然豊かな地域だからこそ、その自然を守り育みながらも地域の人が元気に暮らせる村にしたいという歴代の村長の思い

- 1) 経常経費削減による新たな観光開発及び雇用の拡大
- 2) 森林保全活動を進めることで、20年、30年先を考えたとき安定した水源（水）

の確保

3) 環境資源を有効に活用したクリーエネルギーであり、啓発施設としての活用
このような思いが、昭和57年に検討・調査を実施して以来、20年余りの歳月を経て、平成16年4月の「鯛尾小水力発電所」の本格稼働へとつながった。

現在、発電所を含む鯛生金山観光施設は、(財)中津江村地球財団により管理(指定管理)されており、この観光施設の電気代の7割を「鯛生小水力発電所」がまかなっている。

年間500万~800万円の経済効果があるとのことだ。

真庭市が計画している北房ダム小水力発電所整備について検討してみると何点か問題点が浮き彫りになる。

- 1) 北房ダムに、鯛生砂防堰堤程の常備貯水量が確保できるのか。
- 2) 北房ダム近くに高圧電力があるのか。
- 3) 電力を消費する施設が近くにあるのか。
- 4) 今後、北房ダム周辺の環境整備をどうするのか。
- 5) 売電だけで採算が合うのか。
- 6) どのような経済効果があるのか。等々

検討する必要があるように思われる。

対応職員

日田市役所 中津江振興局 産業建設課 主査 山本正義氏
(財)中津江村地球財団 鯛生金山 財務・企画担当 山口幸生氏

おおき循環センター「くるるん」(7月26日)

生ゴミの堆肥化については真庭市においても平成22年度からモデル事業として地域を限定して取り組んできている。しかしながら、22年度、23年度、24年度と3年間もモデル事業として対象地域を広げてきているがなかなか前に踏み出せないでいる。

さらに25年度においても3年間の実証が出来ているにもかかわらず、また地域を広げてのモデル事業として予算が組まれている。

そこで、先進地として真庭市にも何度か研修依頼をしている長崎大学の准教授中村修氏が携わった福岡県大木町「おおき循環センター」に視察研修を実施した。

大木町の概要

福岡県南部筑後平野の中央部、水郷柳川に隣接した農業の町

人口・・・約14,500人

世帯数・・・約4,500世帯

面積・・・18,43平方キロ

掘削が町の面積の14%

財政指標(平成22年度)

財政力指標・・・0,52(県内30位/58市長村)

実質公債費比率・・・8%(県内18位) 経常収支比率・・・78,5(県内3位)

大木町にはゴミ焼却場がなく隣の市、大川清掃センターで償却している。が大川清掃センターが築20年経過しており建替え時期を迎えている。建替え費用が約50億円必要との試算である。さらに大木町では、下水道は設置されてなく全て合併浄化槽である（加入率75%）。そのため合併浄化槽の汚泥は海洋放棄していたが、その処理方法が問題となってきた。そして、この汚泥と生ゴミを生かすことが出来ないだろうかという発想の転換を検討し、現在の循環センターが出来あがった。

大木町循環のまちづくりの考え方

- * 現在ゴミになっているものを、地域資源として生かすこと。
- * 住民・事業所・行政が役割分担し、それぞれが責任を果たすこと。
- * 食やエネルギーができるだけ地域で自給すること（地産地象・省エネ創エネ）
- * 「自然を大切にし、助け合い、汗を流し、何ひとつ無駄にしない」先人の暮らしの知恵に学ぶこと。

循環のまちづくりは住民との協働作業である。

以上の考え方で実施されている。住民の方により早く生ゴミの収集を呼び掛け実践すべきではないかと、長崎大学の中村准教授も我々の視察に合わせて来て下さい特に強調されたのが「真庭市ではモデル事業として実証実験を3年も4年も実施し税金を無駄に使っている。さらに驚くことに本年も実証実験を実施するとのことであるが大変な税金の無駄使いである。」と強く言われた。

6月定例議会の会派代表者質問でも云ったが、早急に行政としては実施に向け検討すべきである。



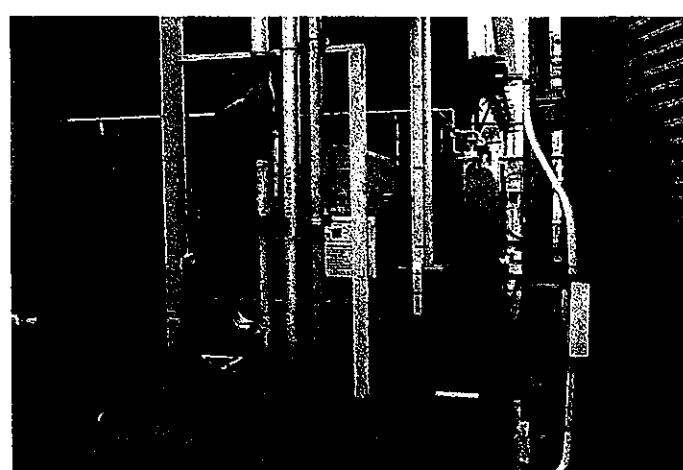
研修の様子



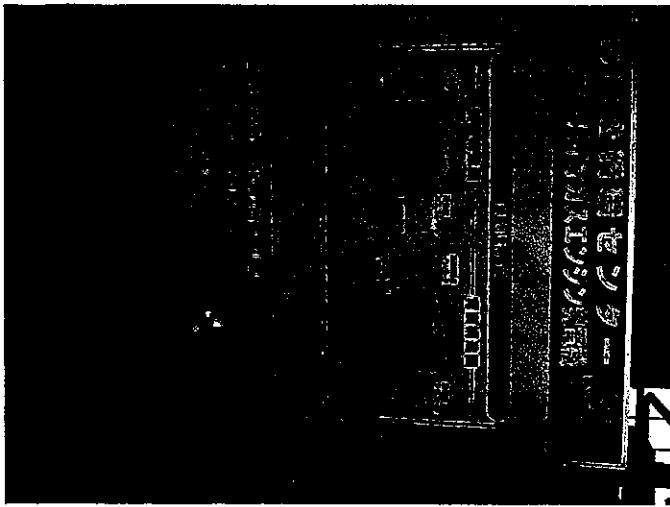
メタン発酵槽



長崎大学 中村修准教授 研修の様子



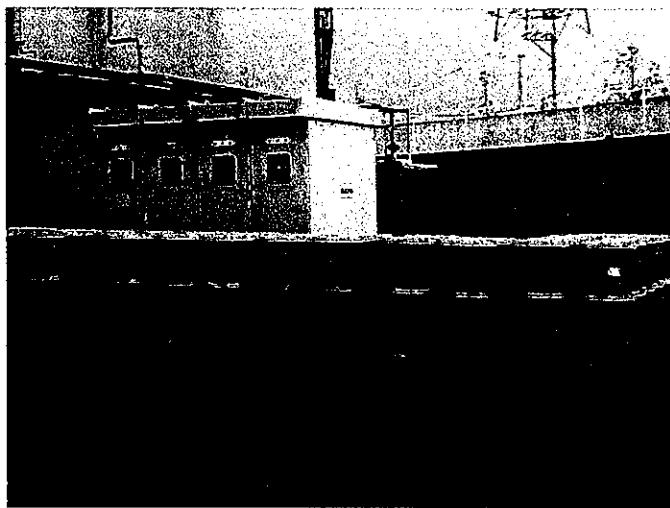
メタンガス発電機



発電機説明図



地産地消レストランの様子



生ゴミ収集ポリバケツ



豊富なバイキングメニュー（レストラン）

液肥については年間約6,000tの生産予定
水稻・麦など土地利用型作物に使用
液肥散布車や流し肥方式により散布

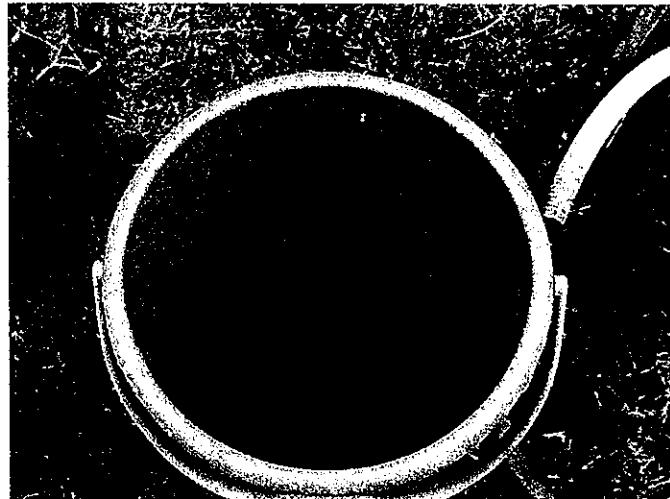
散布費用 1,000円／10a

液肥代、町内は無料

以上の様な状態である。

やはりこの施設においても近くに電力を使用する施設が隣接されている。この事は鯛生発電でもおおき循環センターにおいても実施されておりわが真庭市においても設置場所の見当は慎重に検討すべきである。

視察研修の対応にあたってくださった
長崎大学・中村修准教授、大木町役場環境課資源循環係・野口主査に感謝申し上げる。



液肥肥料

この施設の隣は、農産物直売所、その隣に地産地消レストラン「デリー&ビュッフェくるるん」が設置されまったく悪臭はなく素晴らしい施設である。そしてメタンガスでの発電、温水は施設内で使用している。

平成 25 年度 視察等の届出・報告書 (7~9)

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
9	8月1日 ～2日	吉南源二	池田文治・原秀樹	滋賀県大津市・全日本市町村国際文化研修所（市町村議会議員特別セミナー）・大阪府高槻市（真庭市場）・箕面市（彩菜みまさか）



河邊



平成 25年 5月

31日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議會議員 古南 源二



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

滋賀県大津市全国市町村国際文化研究所

3 内 容

第2回市町村議會議員特別セミナー参加

4 行 程 別紙1のとおり 8/1~2

5 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

大津全国市町村議会議員特別セミナーについて

工程表

8月1日(木)～2日(金)

久世庁舎出発8:00	車で移動	5300円 220km	11:00 大津市着	宿泊
------------	------	----------------	------------	----

11:00～	入寮・昼食			
13:00～	開講・日程説明			
13:15～	講義:みんなで楽しく汗して自分たちのまちを豊かにしよう	講師:木村俊昭		
15:00～	東日本大震災以降の地域経済とモノづくり	講師:関 满博		
16:30～	施設オリエンテーション			
17:30～	夕食			

8月2日				
起床7:00				
～8:30	朝食			
9:00～	「都市再生」と「コミュニティ創生」で進める持続可能な「協働のまちづくり」	講師:清原慶子		
10:45～	「飯田方式」から学ぶ中心市街地の再生	講師:高橋寛治		
～12:30	閉講式			
12:30～	昼食・解散			

大津出発13:00	車で移動	5300円 220km	16:00 久世帰着
-----------	------	----------------	------------

参加者一覧

池田 文治
古南 源二
原 秀樹

予定費用一覧

研修費	7300円
高速代	10600円
ガソリン代	6600円
3人割り	573円
予定合計	7873円

3



河野



様式第2号

報告書

平成 25年 8月 28日

報告者 真庭市議会議員 氏名 古南 源二

下記のとおり政務活動費を使用して **調査研究**・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1

日 時 自 平成25年 8月 1日 (午前・午後) 7時30分
至 平成25年 8月 2日 (午前・午後) 5時00分

2

場 所 滋賀県大津市唐先
全国市町村国際文化研修所
高槻市真庭市場
箕面市彩菜館

3

用 件 木村俊昭氏ほか3名の講義を拝聴。
真庭市場訪問
美作彩菜館調査

4 概 要

東京農業大学教授の木村俊昭氏は北海道遠軽町の事例を紹介し、地域の課題解決の道筋などを講演。明星大学教授関満広氏は東日本大震災以降の地域ものづくりと題し、水産加工会社の再興、中小企業の実例を交えて講演し、お茶でも販売方法を変えればワンボトル2万円でも売れる等発想が大事。

三鷹市長清原慶子氏は「都市再生」と「コミュニティ創生」で進める持続可能な「共同のまちづくり」と題して、自治体は2元代表制であるが、民学産公の協働で姿勢を進めている。特に住民協議会の活動、市民と情報共有の推進、職員の人財育成を特に取り組んでいる。自治体行政は議会とともに住民本位の地方自治を目指し、行政も議会も透明性を高く説明責任を果たす方向をめざす。

住民本位と行政推進には日常的な共同の実践と恒常的な行財政改革図り、持続的改革の推進と改善すべき悪弊を断ち切る勇気をもって法治国家としての厳格さ、厳

正さを確保する施策法務の充実を目指している。理事者、管理者をはじめ職員の自己変革と向上心による持続可能を持つ組織づくりをすることが三鷹市の姿勢である。

地域プランナー高橋寛治氏は「飯田市方式」から学ぶ中心市街地の再生と題し、飯田市で行われた市街地の再生事業の取り組みを紹介し、戦後のまちづくりは住民、行政、商業者などがそれぞれの立場でベストな選択をした結果が今の街である。良い街とはインフラ整備が行き届き、住民の所得が高く、自治体財政が湯船化であれば良い街だろうか？逆に経済や利便さに距離を置いて街づくりが出来ないかと考えてみることも必要である。「土地の総有」「ファンドの設置」「車社会からのティクオフ」「食料エネルギーの自給」「地域が仕事を作る」等地域のルールを決めてまちづくりをすることが重要になる。

以上

参加者

池田文治 原 秀樹 古南源二

工程表

8月1日(木)～2日(金)

久世庁舎出発7:30	車で移動 高槻市斎場	11:00 大津市着	宿泊
11:00～ 入寮・昼食			
13:00～ 開講・日程説明			
13:15～ 講義:みんなで楽しく汗して自分たちのまちを豊かにしよう 講師:木村俊昭			
15:00～ 東日本大震災以降の地域経済とモノづくり 講師:関 満博			
16:30～ 施設オリエンテーション			
17:30～ 夕食			
8月2日			
起床7:00			
～8:30 朝食			
9:00～ 「都市再生」と「コミュニティ創生」で進める持続可能な「協働のまちづくり」 講師:清原慶子			
10:45～ 「飯田方式」から学ぶ中心市街地の再生 講師:高橋寛治			
～12:30 閉講式			
12:30～ 昼食・解散			
大津出発13:00	車で移動 真庭市場 彩菜館		17:00 久世帰着